「食べて応援！タク配Eats」　注意事項について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(一社)宮崎県タクシー協会

１．ご利用について

※　契約するエリアのタクシー会社毎の営業区域内の飲食店に限ります。

※　期間は、6月１日（月）～9月30日（水）です。但し、 国土交通省認可が延長された時にはそれに準ずる期間とします。

※　お客様から飲食店さんへ配達依頼があったら、タクシー会社へお知らせ下さい。

　サービスの営業時間は各社で多少違いますので、タクシー会社へご確認下さい。

※　同時に人の乗車は出来ません。人が乗車される場合、通常のタクシー運行になります。

２．代金、配送について

※　原則、配送料は利用者負担でありますので、飲食店さんの負担はありません。

※　料理代金の精算は、後日タクシー会社からの清算払いを行い、利用者からは、配送時の回収を基本としております。料理代金が高額な場合は、飲食店側が後で集金していただくこともございますので、タクシー会社にご相談下さい。

※　料理は、フタ付き発砲スチロール箱で、トランク内に保管して配送いたします。

　　　　発泡スチロール箱の内寸　　幅50×奥行30×高さ19.2cm です。

　　　　なお、入りきらない数量の場合は、各タクシー会社に相談ください。

　　　　　　　また、夏期に向けた食品の衛生管理、温度管理は、保冷剤を使用するなど、飲食店側で対策をお願いします。

※　範囲は、タクシー会社毎の営業区域内に限られ、概ね3kmまでが原則です。

※　１台にて、同じ方面であれば、２軒、３軒への配達も可能です。

但し、個別に料金が必要です。

※　汁物の配達は原則できません。(料理により事前相談ください)

配達中の揺れなどを考慮した上、料理の準備をお願いします。

* 集合住宅等(マンションなど)の場合には、原則として集合住宅入り口での引き渡しとなります。
* 繁華街内など車両の使用が不要な場合のサービスは出来ません。

３．その他

※　免責について

①時間帯や交通事情などで、配達大幅に遅延した場合。

②料理に関しての一切のトラブル（利用者からのクレーム、料理の詰め方の問題　等）

③その他、利用者の都合による事柄

　※　注文に関するトラブルについて

 いたずらでの注文、利用者のキャンセルされた場合、飲食店側の責任となります。

令和 ２年　 月　　　日

上記内容、了解しました。

住　　所

店舗名

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印